

お役立ち情報を配信致します！是非ご活用ください！

【再掲】「小規模事業者パワーアップ応援補助金」のご案内

岐阜県にて、標記の補助金の募集を開始しました。
この補助金は、事業転換や事業規模拡大など、売上・利益増加につながる取り組みを行う小規模事業者に対して経費の一部を補助するもので、当会経営指導員と一緒に事業計画策定～事業実施まで取り組むものです。

【補助対象者】

○小規模事業者であること

【補助対象事業】

○売上・利益増加につながる企業力の強化に向けた事業転換や事業規模拡大などに取り組む事業(業務効率化のみは不可)

(想定する事業の一例)

・原材料の生産を内製化し、外注費削減による利益増加を図る
・新商品の開発により、売り上げ増加を図る 等

【補助率】

○一般枠：補助対象経費の1/2以内

○賃上げ枠：補助対象経費の2/3以内

【補助上限額】

○補助上限額：250万円 **(補助下限額:50万円)**

※100万円以上の補助事業実施が必要です。

【賃上げ枠の要件】

○補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の事業場内最低賃金から+50円以上であること
(申請時において事業場内最低賃金の+50円未満で雇用している全従業員が、補助事業終了時点において引き上げ後の賃金額以上であること)

【募集期間】

○令和6年4月10日(水)～5月17日(金)

【詳細について】

公募要領や各種様式等については、**4月10日(水)**に岐阜県商工会連合会HPに掲載されました。

申請をご希望の方は下記の公募要領をご確認の上、当会経営指導員までお問合せください。



【岐阜県商工会連合会HP】

<https://www.gifushoko.or.jp/gifu-jizokuka-r6/>

*当補助金は、当会経営指導員と一緒に事業計画の策定が必要であり、策定には時間を要しますので、申請をご希望の方はお早めにご連絡頂きますようお願い申し上げます。

***申請を希望する事業者の方は4月25日(木)までにご相談いただきますようお願い申し上げます。**

高山市デジタル技術活用促進支援事業補助金のご案内

現在、高山市ではデジタル技術を活用することにより生産性を高める取り組みや、働き方改革を推進する取り組み及び人材不足を補う取り組みに必要な費用の一部を補助する補助金が募集されましたのでご案内させていただきます。詳細については下記の通りです。

【対象者】

市内に店舗・工場又は事業所を有する中小事業者(個人事業者の場合、市内の住民登録者)

【補助対象経費】

補助対象経費	補助対象経費の内訳
ソフトウェアの新規開発費用	システム構築費、技術導入費、専門家経費(謝金、旅費に限ります。)、外注費
ソフトウェアの導入費用	ソフトウェア費
ソフトウェアの使用費用	ソフトウェア費、クラウドサービス使用費(ともに初回支払い分に限る)
コンサルタント費用	専門家経費(謝金、旅費に限る)
DX人材育成・教育費用	専門家経費(謝金、旅費に限る) 研修受講料(専門家経費の対象となる研修に対する費用は除く)
機器購入費	機器購入費 (機器購入費以外の補助対象経費への支払いが10万円以上ある場合を対象) ※機器購入費の補助上限額は5万円です。

【補助金額】

補助上限額:30万円(補助率1/2)

(機器購入費の補助上限額は5万円であり、機器購入費以外の補助対象経費が10万円以上ある場合に限りです。)

【申請期限】

年度を通じて申請を受け付けています。
ただし、予算上限に達した時点で受付終了

【申請方法】

WEBサイトで申請書類をダウンロード

【連絡先】詳しくは高山北商工会国府本所へご連絡ください。



《詳細》

『困ったなあ』『どうしよう』
そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514